平成２３年（フ）第４１２号
埼玉県川越市大塚１丁目12番地12、土地の名称地番変更前の表示埼玉県川越市大字大塚新田542番地17
債務者　小宮　清正
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　博章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４１３号
埼玉県川越市大塚１丁目12番地12、土地の名称地番変更前の表示埼玉県川越市大字大塚新田542番地17
債務者　小宮　　尊
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　博章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４４０号
埼玉県所沢市中富南３丁目10番地の２　トミーハイツ102
債務者　原　　智男
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　間川　　清
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４６０号
埼玉県鶴ヶ島市藤金135―１県営鶴ヶ島藤の台団地４―303号室小林百合方、住民票上の住所埼玉県坂戸市大字欠ノ上422番地１
債務者　小林　哲也
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４２号
佐賀県唐津市町田１丁目１番17号
債務者　浦田　精貴
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　雄輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第３４３号
埼玉県狭山市柏原166番地の３
債務者　井上　　悟
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小原　千代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４８１号
兵庫県西宮市南甲子園１丁目22番６号
債務者　相薗　謙次
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安部　朋美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３１３号
仙台市太白区四郎丸字吹上24番地の15
債務者　砂坂　保行
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時35分
５　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１３５号
群馬県太田市大久保町124番地19
債務者　河内　久和
１　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第７８７号
広島市安佐南区大塚西３丁目２番３号タワーズウエスト1701、住民票上の住所広島市西区田方２丁目21番１―709号
債務者　植田　和彦
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　周子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６７号
山形県長井市平山1078番地の３
債務者　赤間　　純
１　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　羽生田　智
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第９２５号
京都市左京区田中里ノ内町76番、77番合地
債務者　藤田　豊樹
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　一平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第９２７号
堺市中区福田874番地８
債務者　奥尾　善則
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　園子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９３０号
堺市北区東浅香山町３丁104番地　府営堺浅香山住宅16棟104号
債務者　森重　敏夫
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　園子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２６９号
埼玉県本庄市けや木１丁目14番１号　金澤ハイム２―１―A
債務者　水野　正毅
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊地　恵美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第４６５号
埼玉県入間市鍵山３丁目１番４号801
債務者　齋藤　守弘
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　太司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２１５号
福井県坂井市三国町崎第58号20番地26、旧住所福井県坂井市三国町崎第66号10番地29
債務者　花井　美香
１　決定年月日時　平成23年７月12日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　宏和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
福井地方裁判所民事部破産係